

区役所からの  
**お知らせ**

**固定資産税の申告書等について**

次の資産をお持ちの方は、市税事務所に申告書等を提出してください。

- ①事業用機械・器具等の償却資産の申告書
  - ②平成28年中に住宅の新築・増改築・取り壊しや用途変更があった場合
  - ③1月1日までに死亡した方が所有者として登記(登録)されている土地や家屋
  - ④公共のために利用されている一定の私道等非課税に該当する固定資産
  - ⑤利用状況により2つ以上に区分できる1筆の土地
- 提出期限**／①～③は1月31日(火)  
④は事実発生の日から10日以内  
⑤随時

**提出先・問合せ**

- ①船場法人市税事務所 電話4705-2941(償却資産)
- ②③④⑤京橋市税事務所 電話4801-2957(土地)  
電話4801-2958(家屋)

**中学生の「税についての作文」で全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞されました**

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する中学生の「税についての作文」で、全国7,467校から応募された作文629,534編の中から、今津中学校の木戸 佑美さんが「歴史と税金」という作品で全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞されました。また、区内中学校5校で12名の方が城東納税貯蓄組合連合会会長賞等を受賞されました。



**問合せ** 城東税務署(管理運営部門)  
電話6932-1271(代表)

**国民健康保険加入者のみなさんへ  
特定健診の受診はお早めに!**

大阪市国民健康保険にご加入の40歳以上の方を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を防止するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。なお、「受診券」の有効期限は3月末となっていますので、早めの受診をお願いします。

**問合せ** ●受診券に関すること...

- 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番  
電話6915-9956
- 健診内容・健診場所に関すること...  
保健福祉課(健康づくり) 1階 11番  
電話6915-9882

**後期高齢者医療高額医療・  
高額介護合算制度**

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(平成27年8月1日～平成28年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額(保険外医療等は除く)の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は、支給申請をすることにより超過負担額分が支給されます。

対象者には、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より「申請勧奨通知」を送ります。書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

**問合せ** 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課  
電話4790-2031  
窓口サービス課(保険年金) 3階 31番  
電話6915-9956

**税務署からのお知らせ**

●所得税及び復興特別所得税の確定申告について

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信いただくか、印刷して郵送等で提出してください。

**【税理士による所得税等の相談】** **無料**  
(譲渡所得の申告相談を除く)

**開設期間等**／2月2日(木)～2月15日(水)  
9時30分～15時 ※土曜・日曜を除く  
**開設場所**／梅田スカイビル ファンファンプラザ5階  
※JR大阪駅中央北口から徒歩約7分  
大阪合同庁舎第2号館別館  
※地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅2番出口から徒歩約3分

※城東税務署での申告及び相談について

**開設期間等**／2月16日(木)～3月15日(水)  
8時30分～17時 ※土曜・日曜を除く

- 相談開始は9時15分から
- 相談受付は16時まで。混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

**問合せ** 城東税務署 電話6932-1271(代表)

**介護保険料がコンビニエンスストアで納付できるようになります**

介護保険料の納付について、平成29年1月以降に発行される「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書により、コンビニエンスストアで納付できるようになります。(平成28年12月以前に発行されている納付書については、コンビニエンスストアで納付いただけません。)

**問合せ** 保健福祉課(高齢者支援) 1階 10番  
電話6915-9859

**障がいのある方の市営交通機関乗車証等・  
タクシー給付券の更新手続きについて**

有効期間が平成29年3月31日までの市営交通機関乗車証等またはタクシー給付券をお持ちの方で、4月以降も引き続き利用される方は、更新交付申請書の提出が必要です。1月下旬に申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で2月13日(月)までに更新手続きをしてください。更新申請書が届かない場合は、お問い合わせください。



**問合せ** 保健福祉課(障がい者支援) 1階 13番  
電話6915-9857

**人権擁護委員による  
特設人権相談を開設します。**

**無料**

人権問題で悩んでいることや困っていることはありませんか。日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、人権擁護委員がご相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。



**日時**／1月20日(金) 13時30分～16時  
**場所**／区役所 3階301会議室

※予約は不要ですが、混雑をさけるためにも、事前に予約されることをおすすめします。

**問合せ** 地域活動支援課(こども・教育) 1階 8番  
電話6915-9734

**各種無料相談 1月**

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 (毎月第2・4金曜日)	1月13日(金)・27日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用電話6915-9954) ※24名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② 日曜法律相談	1月22日(日) 9時30分～13時30分	1月19日(木)・20日(金) 9時30分～12時に電話にて(専用電話6208-8805) ※16名(先着順)【1人30分以内】	中央区役所
③ ナイター法律相談	1月16日(月) 18時～21時	当日会場にて20時まで受付。 ※40名(受付開始までに来られた方で抽選。空きがある場合は先着順)【1人30分以内】	天王寺 区民センター
④ 行政書士相談 (相続・遺言など) (奇数月第2水曜日)	1月11日(水) 13時～16時	当日会場にて13時より受付。 ※8名(先着順)【1人40分以内】 ※相談員が2名のため、13時の時点で、3名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
⑤ 不動産相談 (毎月第2火曜日)	1月10日(火) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※6名(先着順)【1人30分以内】 ※相談員が1名のため、12時50分の時点で、2名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
⑥ 司法書士相談 (相続・贈与・会社・法人の登記・成年後見など) (毎月第3水曜日)	1月18日(水) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※8名(先着順)【1人45分以内】 ※相談員が2名のため、12時50分の時点で、3名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
⑦ 経営相談	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。【1人60分以内】	
⑧ 就労相談 (毎月第1水曜日)	1月4日(水) 13時30分～17時 次回は2月1日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)【1人30分以内】 【16～17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用電話0120-939-783)※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑨ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	1月11日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑩ ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	1月17日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑪ 人権相談	平日 9時～21時 土・日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。(専用電話6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	

**問合せ** ①④⑤⑥⑦⑧……魅力創造課(広報戦略) 電話6915-9683  
②③……大阪市総合コールセンター「なにわコール」 電話4301-7285 電話6373-3302  
⑨……鶴見緑地公園事務所 電話6912-0650 電話6913-6804  
⑩……城北環境事業センター 電話6913-3960 電話6913-3674  
⑪……地域活動支援課(こども・教育) 電話6915-9734